

令和3年8月6日

当面の生徒の交流活動の方針について（再掲）

金山中学校
校長 高橋 晋也

8月5日現在、6つの都府県に非常事態宣言が発令されており、まん延防止等重点措置は、新たに福島・静岡・愛知県など8県が追加され13道府県に拡大されています。本地区内でも新型コロナウイルスの感染者が出ており、感染爆発のきざしが見え始めております。

さらに、7月14日付けの「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」にて、非常事態宣言の対象区域やまん延防止等重点措置の対象区域との不要不急の往来は控えること（8月22日まで）と、旅行、帰省や仕事を含め、都道府県をまたぐ不要不急の移動は慎重に判断をすること等のお願いがなされております。

夏季休業中を含めて今後の生徒の活動については、感染状況、山形県教育委員会通知、金山町教育委員会通知等に沿って活動の範囲、内容等について判断・検討をしております。当面において、下記のとおりの方針で、生徒の交流活動を行っていく次第です。引き続き、ご協力をお願いします。

記

- 1 県内・県外ともに、「感染が多い地域に所在する学校等の交流については控えること」とします。部活動の練習試合等、生徒間の交流については、相手先の感染状況などについて情報を得ながら、検討していきます。
なお、参加については、本人、保護者の心情を尊重し、選択ができますので部活動顧問にご相談ください。
- 2 ご家庭の行事や部活動以外のクラブ・習い事に関しても、他県との往来については、十分検討し慎重にご判断するようお願いいたします。特に不要不急での、政府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域との往来は控えてください。
- 3 やむを得ず、他県と往来する場合には、以下の点についてご配慮願います。
 - ① 他県に出向く場合には、事前に学校に連絡をお願いします。
 - ② 出発前から帰宅後まで、検温を含めた体調管理、感染予防対策を慎重に行ってくださいようお願いいたします。必要に応じて、全行程における行動記録をとっていただきますようお願いいたします。
 - ③ 帰宅後に体調が不安な場合には、すぐにかかりつけの医師か保健所にご相談をお願いします。
 - ④ 発熱での通院、PCR検査等を行った場合には、担任または学年主任に連絡をお願いします。
- 4 お盆や祭りなどで人と会う機会も増えることから、十分、注意・配慮願います。
※今後の感染状況次第では、上記の内容をさらに変更する場合もあることをご承知願います。